株主各位

第19回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

「１．企業集団の現況」
（５）主要な事業内容
（６）主要な事業所
（７）使用人の状況
（８）主要な借入先の状況
（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項
「３．新株予約権等の状況」
「５．会計監査人の状況」
「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「連結計算書類」
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
「計算書類」
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

2016年5月27日

株式会社ソフトフロント

（証券コード2321）

上記の事項は、法令及び当社定款の規定にもとづき、インターネット上の当社のウエブサイト（http://www.softfront.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

（５）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、SIP・NGN技術を核としたソフトウエア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発並びにコンサルテーションを行っております。

（６）主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社　東京都港区

② 主要な子会社の事業所

SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.　本社：ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市

（７）使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
94(7)名	13名増(1名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループでは、セグメントごとの使用人数につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、収益管理に重点をおいたセグメント区分を採用しているため、同一の使用人が複数のセグメントの活動に従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36(0)名	1(0)名減	38.5歳	8.5年

（注）使用人数は就業員数であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金
株式会社日本政策金融公庫	18,000千円

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

（１） 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

（２） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他の新株予約権等に関する重要な事項

平成28年２月12日開催の取締役会決議による新株予約権（第９回新株予約権）

・新株予約権の数
70,000個
・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式7,000,000株（新株予約権１個当たり100株）
・新株予約権の払込金額
新株予約権１個当たり260円
・新株予約権の割当日
平成28年２月29日
・新株予約権の払込期日
平成28年２月29日
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１株につき210円
・新株予約権の行使期間
平成28年２月29日から平成30年２月28日まで
・新株予約権の行使の条件
新株予約権の一部行使はできない。
・新株予約権の取得の事由及び取得の条件
新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180％を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の２週間前までに新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において新株予約権１個につき260円で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を

生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

・新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

・割当先

Ｏａｋキャピタル株式会社　70,000個

５．会計監査人の状況

（１）名称

三優監査法人

（２）報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

（５）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

（６）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織として「コンプライアンス管理委員会」を設置し、当社及び子会社の全役職員が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築します。
・コンプライアンスに係る事態が発見されたときに、その内容が適切に報告されるよう内部通報制度を構築し、その浸透を図ります。
・当社及び子会社の全役職員に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し当社及び子会社の対策実施方針を決定します。
・当社は、代表取締役社長に直轄する法務・監理室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行います。
・取締役会は原則月１回開催し、付議基準を遵守し、当社経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行います。
・当社及び子会社は、経営会議を原則隔週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・日常の職務遂行に際しては、組織・業務分掌・権限規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、業務を遂行します。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で設置すること

とします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

・同監査役スタッフは監査役の指示に従い職務を遂行するものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社役職員は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告することとします。

・常勤監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、主要な稟議書、議事録等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等に説明を求めることができるものとします。

⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制

・子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から求められたときには速やかに業務執行状況を報告することとします。

・子会社の役員は、子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、本社の取締役に直ちに報告し、その報告を受けた取締役は直ちに監査役会に報告することとします。

⑩ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、前二号に基づき、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止します。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととします。

・監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、意見交換を行い連携を図っていくこととします。

（２）運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保す

るための体制につきましては、概ね問題なく運用しております。
なお、当事業年度の主な活動等は以下のとおりであります。

① コンプライアンスの強化
子会社（ベトナム現地法人）でのコンプライアンス意識向上のため、同子会社の全社員に対してコンプライアンスに係る社内研修を実施しております。

② 取引形態毎の統制管理プロセスの充実の必要性
当社の取引先である株式会社デックジャパンにおいて、貸倒れの懸念が発生しております。与信管理は注意して行っておりましたが、取引の形態毎に与信管理だけに留まらず、全体的な統制管理プロセスを整備する必要があることが認識されており、今後充実させて参ります。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,196,761	2,978,921	△5,403,954	△64	771,664
当期変動額					
新株の発行	504,161	504,161			1,008,323
親会社株主に帰属する当期純損失			△491,675		△491,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	504,161	504,161	△491,675	－	516,647
当期末残高	3,700,923	3,483,083	△5,895,630	△64	1,288,312

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,780	4,780	5	776,450
当期変動額				
新株の発行				1,008,323
親会社株主に帰属する当期純損失				△491,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,701	△4,701	6,234	1,533
当期変動額合計	△4,701	△4,701	6,234	518,180
当期末残高	78	78	6,240	1,294,631

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失452,869千円、経常損失468,101千円、親会社株主に帰属する当期純損失491,675千円を計上し、５期連続の営業損失の計上、また、３期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスの計上となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、新しく策定した中期経営計画に基づき、以下に示す３つのテーマに係る施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めて参ります。

①新たな市場への挑戦

新たに『コミュニケーションプラットフォーム事業』及び『ネットとリアルの融合事業』を展開し、新しい市場に挑戦します。新サービスの提供により、大手通信事業者などの既存顧客のみならず、『ネットサービス事業者』やネットの活用・展開が未だ不十分な『リアルな事業者』等を取り込み、顧客層を拡張することでビジネスのチャンスを広げます。

②スピーディなニーズ対応

Ｍ＆Ａ等により強化したグループ内外のリソースや市場を柔軟に組み合わせることで、迅速にサービスを創出・提供いたします。

翌連結会計年度は、特に各事業会社の既に対象としている市場を共有することで、新たな顧客のニーズを発掘し、併せて、グループ内の既存リソースを融合することで、素早く価値を提供する活動に注力します。

③環境適応力の強化

早期に収益を確保するため、Ｍ＆Ａを基軸に、事業基盤の強化に取り組みます。また、スピーディな事業展開ができるようにグループ経営体制に移行いたします。各子会社は個々の強みに特化した事業展開に専念するとともに、持株会社が『戦略策定』・『資源配分』等、全体的な視点から、グループをコントロールすることで、柔軟に環境に適応できる経営を目指します。

当社グループは、Ｏａｋキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行並びに第９回新株予約権の発行及び行使によって調達した1,014,209千円の資金により、平成28年４月26日に株式会社筆まめを子会社化しており、上記Ｍ＆Ａによる事業展開に着手しております。さらに未行使の第９回新株予約権の全ての行使により、504,000千円の調達を進めた上でさらなるＭ＆Ａ等を活用し、上記施策を推進して参ります。

以上の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前

提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び主要な連結会社の名称

・連結子会社の数　１社

・主要な連結子会社の名称

SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.

（２）主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

株式会社コロコニ

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

・持分法適用の関連会社数　１社

・関連会社の名称

デジタルポスト株式会社

（２）持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

株式会社コロコニ

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

３．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　７年～18年
工具、器具及び備品　２年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（２年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

ソフトウエア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

（５）その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

１．会計方針変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）

し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当期純利益等の表示の変更を行っております。

２．遡及適用しなかった理由等
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

３．連結計算書類の主な項目に対する影響額
この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,000千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　31,408千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数
普通株式　19,331,727株

２．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　2,400,000株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項
当社グループは、ソフトウエアの製造・販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である営業未払金の多くは３ヶ月以内の支払期日であります。　長期借入金については、海外事業領域における開発拠点の確立を目的としたものであります。
信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理については、営業債権の信用リスクは社内与信管理規程に従っております。
なお、当社グループは、適時に各部署からの報告に基づき管理部が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,079,778	1,079,778	－
②売掛金	74,633	74,633	－
③破産更生債権等	71,280		
貸倒引当金（※１）	△66,000		
	5,280	5,280	－
資産計	1,159,692	1,159,692	－
①営業未払金	1,006	1,006	－
②未払法人税等	13,350	13,350	－
③長期借入金（※２）	18,000	17,222	△779
負債計	32,357	31,579	△779

※１破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２長期借入金に、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

①営業未払金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,079,778	－	－	－
売掛金	74,633	－	－	－
合計	1,154,412	－	－	－

（注）破産更生債権等は償還予定が見込めないため、記載しておりません。

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	6,000	5,500	6,500	－	－	－
合計	6,000	5,500	6,500	－	－	－

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　66円65銭
2．1株当たり当期純損失　　32円88銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、株式会社筆まめの株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成28年4月26日に株式を取得しております。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社筆まめ

事業の内容　　：はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウエア製品の企画・開発・販売

②企業結合を行った主な理由

株式会社筆まめは、郵便のデジタル化という大きな流れの中で、「ネットとリアルの融合」という当社が今後の中核事業の一つとする領域において、個人が手紙を書いて郵送する、又は企業が紙媒体を顧客先へ配達することがネットの世界と融合された際の一連のバリューチェーンの重要な一部をリアルな世界で担っております。

同社は使い勝手の良さで定評があり、圧倒的なブランド力を持つはがき・住所録ソフト「筆まめ」を中心とする一般コンシューマ向けソフト

ウエア製品を提供しており、同分野で長年に渡り蓄積したノウハウ及び実績を有しております。一方、当社は電子郵便関連サービスにおけるソフトウエア開発を４年以上手掛けており、郵便の印刷・郵送事業のクラウド・サービス化のノウハウを活用して、同社との事業シナジーにより当社の事業価値拡大に資するものと考えております。

また、当社は、高品質が要求される通信事業者やメーカー等に対するIP電話やテレビ会議関連のソフトウエア製品の提供や受託開発の提供を通して、ビジネス向けソフトウエア開発を長年手掛けてきており、同社が手掛けるクラウド・サービス事業においては、当社が展開予定としている「コミュニケーション・プラットフォームの提供」事業を利用することで当社と同社の双方にメリットがあります。

③企業結合日

平成28年４月26日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	680,000千円
取得原価		680,000千円

（３）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　37,200千円

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（５）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,196,761	2,978,921	2,978,921	△5,374,422	△5,374,422	△64	801,197
当期変動額							
新株の発行	504,161	504,161	504,161				1,008,323
当期純損失				△488,085	△488,085		△488,085
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	504,161	504,161	504,161	△488,085	△488,085	－	520,237
当期末残高	3,700,923	3,483,083	3,483,083	△5,862,508	△5,862,508	△64	1,321,434

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5	801,202
当期変動額		
新株の発行		1,008,323
当期純損失		△488,085
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,234	6,234
当期変動額合計	6,234	526,472
当期末残高	6,240	1,327,674

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、当事業年度において、営業損失459,158千円、経常損失470,527千円、当期純損失488,085千円を計上し、５期連続の営業損失の計上、また、３期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスの計上となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、新しく策定した中期経営計画に基づき、以下に示す３つのテーマに係る施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めて参ります。

①新たな市場への挑戦

新たに『コミュニケーションプラットフォーム事業』及び『ネットとリアルの融合事業』を展開し、新しい市場に挑戦します。新サービスの提供により、大手通信事業者などの既存顧客のみならず、『ネットサービス事業者』やネットの活用・展開が未だ不十分な『リアルな事業者』等を取り込み、顧客層を拡張することでビジネスのチャンスを広げます。

②スピーディなニーズ対応

Ｍ＆Ａ等により強化したグループ内外のリソースや市場を柔軟に組み合わせることで、迅速にサービスを創出・提供いたします。

翌事業年度は、特に各事業会社の既に対象としている市場を共有することで、新たな顧客のニーズを発掘し、併せて、グループ内の既存リソースを融合することで、素早く価値を提供する活動に注力します。

③環境適応力の強化

早期に収益を確保するため、Ｍ＆Ａを基軸に、事業基盤の強化に取り組みます。また、スピーディな事業展開ができるようにグループ経営体制に移行いたします。各子会社は個々の強みに特化した事業展開に専念するとともに、持株会社が『戦略策定』・『資源配分』等、全体的な視点から、グループをコントロールすることで、柔軟に環境に適応できる経営を目指します。

当社は、Ｏａｋキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行並びに第９回新株予約権の発行及び行使によって調達した1,014,209千円の資金により、平成28年４月26日に株式会社筆まめを子会社化しており、上記Ｍ＆Ａによる事業展開に着手しております。さらに未行使の第９回新株予約権の全ての行使により、504,000千円の調達を進めた上でさらなるＭ＆Ａ等を活用し、上記施策を推進して参ります。

以上の施策を実施することにより、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細

書に反映しておりません。

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　総平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの　総平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

（２）無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（２年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）投資損失引当金

市場価格のない有価証券に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（３）製品保証引当金

ソフトウエア等の保証対応により発生する費用の支出に備えるため、実績率により将来の見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

５．その他計算書類の作成のための基礎となる重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（２）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　27,984千円

２．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	181千円
短期金銭債務	8,273千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,227千円
営業費用	98,639千円
営業外収益	269千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　97株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,403千円
ソフトウエア	31,704
繰越欠損金	585,847
その他	24,100
繰延税金資産小計	669,056
評価性引当額	△669,056
繰延税金資産合計	－
繰延税金資産（負債）の純額	－

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	Ｏａｋキャピタル株式会社	東京都港区	4,282,010	投資銀行業	（被所有）直接 18.95%	当社主要株主	新株予約権の行使	546,000	－	－

（注）１．平成28年３月２日をもってＯａｋキャピタル株式会社が主要株主となったため、取引金額は同日以降の取引高を記載しております。

２．新株予約権の権利行使は、平成28年２月12日の取締役会決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

２．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）１．２	科目	期末残高（千円）（注）２
子会社	SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	10,340百万ドン（485千USドル）（52,644千円）	受託開発	（所有）直接 100.0%	・ソフトウエア開発の委受託 ・役員の兼任 ・資金の貸付	ソフトウエアの開発委託	98,577	営業未払金	8,273

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　68円36銭

２．１株当たり当期純損失　　32円64銭

（重要な後発事象に関する注記）

連結計算書類（重要な後発事象に関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。